

《連載》

管工事業協同組合と水道局との連携

(第10回 京都市)

全管連技術参与 小泉 智和
(元東京都水道局理事)

平成8年の改正水道法による指定給水装置工事事業者制度は、「水の安全性確保上の技術力の低下、主任技術者在職の有無など実態が把握できないなどの問題が発生している」とし、「当初の目的である需要者の観点でより良い研修会を開催するために、単独開催が困難な小規模事業体を考慮した県単位等広域開催の明確化及び参加の義務化をすべきである」との国に対する要望が、ここ数年、(社)日本水道協会の全国総会で、同じ内容で水道事業体から出されています。

このことから、各水道事業体では、指定給水装置工事事業者の対応に苦慮されている現状が伺い知れるところです

今回は、お客様に対するサービス向上の観点から指定給水装置工事事業者への対応と上下水道局の連携機関としての(社)京都市公認水道協会の事業PRについて、漏水修繕にかかわる体制を中心として、京都市がどのような取組をしているのかをお聞きすべく訪問することとしました。

さて、本題に入る前に、毎度のことながら、少し京都市をご紹介します。

京都は、申すまでもなく、都が東京へ移るまで、長く日本の政治・文化の中心でした。

今次大戦で、米軍は奈良・京都・鎌倉の三都市を爆撃の対象から外しました。

彼らとしても、今日の世界遺産登録を考えるなら、当然のことだったのでしょう。

鎌倉は、まだ未登録ですが、京都は平安建都1200年を迎えた平成6年(1994)に世界遺産として17社寺が登録されました。

国際観光都市の京都ですが、今日では、「環境先進都市」として国際的にも知名度が高くなっています。

また、人口の1割が大学生という「大学のまち、学生さんのまち」で、京都市は、大学、研究機関、ものづくり企業や環境関連企業の立地により、海外から多くの研究者や留学生が訪れるとともに、伝統産業と先端産業の融合、コンテンツ分野における先進的な取組などがなされています。



東福寺 協会・組合の会報「京都～水の音～」より
*会報写真コンクール優秀作品(津田彰真さんの作品)

○京都市の上下水道

京都市の水道事業は、琵琶湖に原水を求め、明治45年4月、第2疏水及び我が国最初の急速ろ過式浄水場である蹴上浄水場の竣工により始まりました。

その後、京都市の発展により順次施設を拡張し、現在では、市内4浄水場併せて951千 m^3 /日の浄水処理能力を有しています。給水人口は、1,449,030人です。

しかしながら、京都市においても、水道事業を取り巻く状況は、景気の低迷、水需要の低迷等非常に厳しいものになっています。

そこで、局では平成19年12月、新たな経営戦略の一環として、今後10年間に取り組むべき課題や目標をまとめた「京（みやこ）の水ビジョン」を策定しました。併せてビジョンの前期5箇年の実施計画として「中期経営プラン」を策定しました。

本プランでは、「上下水道事業の施設規模の適正化や民間活力の導入、効率的な組織の見直し、事務の見直しを行うことで、上下水道事業の職員定数の削減、再投資経費や維持管理経費の削減を目指もの」とし

ています。

一方、京都市の下水道事業は、明治27年の京都府会における下水改良の基礎調査の建議に端を発しました。

しかし、当時の財政上の理由から実施に至らず、昭和5年にようやく失業応急事業として着手されたのが始まりです。現在の下水道普及率は、99.2%です。

なお、平成16年4月に、水道局と下水道局は、統合して上下水道局となりました。

○京都市の漏水修繕にかかる体制

●修繕受付の体制

京都市では、水道及び下水道に関するあらゆる相談の窓口として、市内に9営業所と本庁舎1階にお客さま窓口サービスコーナーを設置し、この中で漏水修繕についても受け付けています。

平日の昼間時間帯は、9つの営業所及びお客さま窓口サービスコーナーで受け付けており、お客さま窓口サービスコーナーでは、土日・祝日についても営業しています。

休日・夜間は、営業所へ連絡があると、営業時間のアナウンスに続いて電話対応す



日本で最初の急速ろ過式・蹴上浄水場



上下水道局「琵琶湖疏水記念館」

る体制も取っています。

①道路面漏水については、お客様からの情報が水道管路管理センター南部配水管理課もしくは北部配水管理課に送られ、職員が現場に出動調査します。施工は、Φ300以下であれば、京都市が出損している(財)京都市上下水道サービス協会が行います。なお、大規模な修繕工事は土木業者が行います。

②官民境界1m内で、かつ水道メーター上流側の宅地内漏水については、局と単価契約をした9業者(1営業所1者)が施工します。

③水道メーター下流側の宅地内漏水修繕については、修繕登録を希望した40者を5ブロックに分け、お客さまに紹介しています。

平日夜間や土日祝日の修繕は、40者のうち1者が交代で体制を組んでいます。

なお、40者の中には京都市公認水道協会に加盟していない業者が数者登録されています。

●(社)京都市公認水道協会・京都府管工事工業協同組合の沿革

[社団法人京都市公認水道協会]

大正7年2月 「京都市指定水道工事請負業者組合」設立

昭和5年7月 京都市に公認される

昭和14年2月 「京都公認水道組合」と改称

昭和23年3月 「社団法人京都市公認水道協会」に改組

所在地 京都市左京区岡崎円勝寺町

1-11

会 員 156社

会 長 加藤栄次郎

【京都府管工事工業協同組合】京都市指定水道工事請負業者組合、管工事部を発展的に独立

昭和13年10月 「京都水道衛生工事業組合」設立

昭和17年7月 「京都府管工事工業組合」に改称

昭和22年5月 「京都府管工事工業協同組合」に組織変更

昭和24年10月 中小企業等協同組合法に基づいて再び改組

昭和31年4月 京都府配管技術者養成所を開設(現京都府建築設備高等技術専門校)

所在地 京都市左京区岡崎円勝寺町
2-4

組合員 156社

理事長 加藤栄次郎

●(社)京都市公認水道協会・京都府管工事工業協同組合の主な事業内容

(1)共同購入、斡旋、販売等に関する事業

・資材、作業服、ガソリン、図書、骨材・合材・残土受入搬入

・漏水探知機、金属探知機、ファイバースコープ、融着機貸出、建機・仮設資機材レンタル斡旋、カッティングシール製作

(2)工事共同受注・斡旋に関する事業

・修繕工事等業者紹介

(3)各種損害保険等代理店業務に関する事項

- ・ 工事保険、履行ボンド、自動車保険、火災保険等
- ・ 法定外労働災害保険、グループ保険（損害保険）

(4)事業資金の貸付及び債務保証に関する事業

- ・ 融資（最高600万円）
- ・ 上下水道局交付金立替

(5)事務代行に関する事項

- ・ CADによる給排水申請書類製作、代行申請
- ・ 国、京都府、京都市、京都市上下水道局等への提出書類の事務代行
- ・ CORINS(工事实績情報サービス)の登録
代行業務 建設業事務代行業務

(6)技術者の養成及び人材育成に関する事項

- ・ 京都府建築設備高等技術専門校の運営
- ・ 青年会組織の充実
- ・ 各種資格試験及び講習会等の案内・実施

(7)福利厚生等に関する事項

- ・ 集団健康診断の実施、永年勤続表彰、ボーリング大会、賀詞交換会
- ・ 同好会（ゴルフ、写真、マリンスポーツ、音楽）
- ・ 特定退職金共済制度の運営
- ・ 京都府建設業国民健康保険組合の支部運営
- ・ 労働保険事務組合の運営
- ・ 京滋管工事業厚生年金基金

(8)教育情報に関する事項

- ・ 通達文等送付、送信
- ・ 機関紙「水の音」の発行
- ・ ホームページ開設（インターネットによる）情報発信及び提供



水道会館

(9)その他

連合会＝京都府との災害協定締結

水道協会＝京都市との災害協定締結

○管工事協同組合の皆さんへ

冒頭書きましたように、今日、各水道事業体では、給水装置事業者の実態が十分把握できていない状況もあります。

法改正までは、各水道事業体では、指定工事店制度を定め、その指定結果責任を負うべく、毎年各指定工事店を訪問し、或いは水道局へ参集させて指導監督をしてきました。

しかしながら、規制緩和の名の下に、このたがが崩れてしまいました。

今日の制度では、登録だけで商売ができるのです。形式行為ですから、書式が整っていれば良いのです。言い過ぎかもしれませんが、それが実態です。

水道の悪徳工事や悪徳料金が問題になっています。

このような時こそ、管工事組合は、自浄作用を発揮して、地域から不当不適正な業者を排除すべきです。

市民の信頼を得て、且つ業界の繁栄を勝

ち得るには、組織を発展させ、自ら自己研鑽して、確かな技術で「市民に安全な水を供給する」ことにあると思います。

京都市では、従来から新規指定の際には、説明会を開催しているところであり、説明会では、「所在地や主任技術者に変更があった場合は速やかに届け出ること、お客様に対する説明責任の重要性、京都市給水装置工事の基準等について」の説明を行っています。しかし、今日の状況・問題は看過しえないとして、今後は市が指定した業者に対して研修等を実施し、給水装置事業者の実態を把握することとしています。

然して、皆さんにおかれては、時間がないからと言って、水道事業者が行う研修などに参加しないのは、自ら業界・組織の発展を阻害していると考えます。

自分たちの業界・組織を護るには、それ相応の努力が必要だと思います。(社)京都市公認水道協会では、水道週間時に、京都新聞へ協会の工事店名、電話番号を掲載して大きく自分たちの組織をPRしています。

京都市を訪問し、協会・組合の努力を眼のあたりにして、改正水道法により離れてしまった指定給水装置事業者の協会・組合への復帰を願わずにいられませんでした。

第52回

水道に 寄せる信頼 飲む安心

水道週間

6月1日火→7日月

水まわりの工事は下記
(社)京都市公認水道協会会員へご用命ください。

緊急修繕工事の受付
(社)京都市公認水道協会
☎(075)771-7328まで
●京都市公認水道協会のホームページ <http://www.suikyo.or.jp>

給排水・空調・衛生設備等の水まわりのリニューアル工事のご用命は社団法人京都市公認水道協会会員の工事業者へ

北 区	左 京 区	山 科 区	南 区	右 京 区	伏 見 区	
株人江工業所 ☎491-3613 株クワリテクノ ☎462-2286 東亜管工業所 ☎466-2550 株東村建設 ☎491-4089 西村工業所 ☎721-1027 株沼田工業所 ☎492-8658 株丸水設備工業 ☎462-8888	株木工業所 ☎701-1558 株本工業所 ☎791-8128 株ホームテックミヤギ ☎723-1413 株尾設備工業所 ☎761-4156 株安田管工 ☎702-2727	株日下設備 ☎591-7408 株伸工業所 ☎592-6567 株佐野工業所 ☎581-5006 三興設備所 ☎594-1400 株栄管工 ☎592-1050 株関本工業所 ☎581-6602 太成工業所 ☎593-2220 中島設備工業所 ☎592-0222 日本プラミング ☎592-6022 株ハギハラ工業所 ☎591-8545 株本田設備 ☎592-9519 株正木設備 ☎591-4567 ミヤコ設備所 ☎501-4176 株森茂設備工業 ☎592-0607	株宇野設備 ☎934-5555 株村工業所 ☎671-1340 春日設備工業所 ☎671-5377 京都住設 ☎932-5532 株立立工業所 ☎691-4894 株共立設備所 ☎661-4534 株高水工業所 ☎681-9465 株阪水道総合設備 ☎691-5923 大興工業所 ☎672-5236 株大和エンジニアリング ☎661-4766 田村水道 ☎681-0211 株東寺水道工業所 ☎691-3291 長尾工業所 ☎661-0004 株西原衛生工業所 ☎681-4534	久保工業所 ☎871-0441 株京北設備 ☎801-0977 株シシテック ☎312-4568 株東工業所 ☎315-0133 株高城設備 ☎314-8552 株高水工業所 ☎871-0800 株高水工業所 ☎892-8238 株谷島設備工業所 ☎871-5850 株水田工業所 ☎311-4525 株早田工業所 ☎463-5304 株早田工業所 ☎681-0211 株藤原工業所 ☎314-5782 株布工業所 ☎311-7515 株松本工業所 ☎871-4126 株松本工業所 ☎322-2121 株山田工業所 ☎871-4126 株山下工業所 ☎873-4433	朝日水道 ☎572-3211 株飯田工業所 ☎572-6676 株池本工業所 ☎641-3231 株伊藤設備工業所 ☎572-4129 株ウイシステム淀 ☎631-3317 株ウエダ工業所 ☎611-5127 株大川設備 ☎602-2003 株奥谷管工 ☎641-3948 株五光商会 ☎641-6042 株新築設備 ☎604-9019 株セラル工業所 ☎642-1010 株大興住設 ☎631-3910 株太平設備 ☎611-3751 株高橋商店 ☎571-1900 株竹村工業所 ☎561-3320 株環設備 ☎921-5441 株北村工業所 ☎601-7414 株津田 ☎631-5138 株西岡工業所 ☎601-5331 株山新工業所 ☎622-4381 株原設備工業所 ☎571-8320 株日野工業所 ☎571-6751 株伏見見工業所 ☎643-2800 株細見工業所 ☎571-9661 株洛南工業所 ☎641-2277	
上 京 区	中 京 区	下 京 区	右 京 区	西 京 区		
株えびす建設 ☎451-3986 株大西工業所 ☎451-3123 株鈴木工業所 ☎432-0166 株中川工業所 ☎461-2305	株大塚工業所 ☎231-1175 株奥田工業所 ☎811-4718 株小島工業所 ☎642-1107 株三和管工 ☎611-8246 株ダイグン ☎251-6411 株大和設備工業 ☎811-2883 株竹村商会 ☎212-3267 株日本管工業所 ☎221-7121 株日水工業所 ☎641-2168 株藤田工業所 ☎231-1041 株山一工業所 ☎841-7256	株協和総合設備所 ☎312-2820 株近畿建設 ☎351-2789 株須賀工業所 ☎221-9001 株福田商会 ☎341-9201 株富士工業所 ☎371-3910 株古谷工業所 ☎351-2760 株宮崎水道工業所 ☎312-2815 株森本配管所 ☎341-6251 株山本管工業所 ☎351-1092 株渡辺設備工業所 ☎811-4854	株日本設備工業所 ☎682-5152 株橋本工業所 ☎661-3221 株プロテックナカムラ ☎691-4780 株橋川水道 ☎922-8003 株明和野工業所 ☎681-7171 株岡野設備 ☎921-5739	株愛須工業所 ☎862-1999 株西技研工業所 ☎463-3564 株北村工業所 ☎881-0001 株京栄水道 ☎311-0521 株京塚メンテナンス ☎323-1441 株京設工業所 ☎881-7335 株キンキ・フレンジ ☎315-5670	株岩本管工 ☎391-9973 株荻野工業所 ☎381-5502 株共和水道工業所 ☎332-3707 株三原工業所 ☎391-0212 株三協設備 ☎393-1300 株清水水道工業所 ☎391-8900 株大宮設備工業所 ☎392-3898 株大塚冷熱工業所 ☎393-3035 株菱岡工業所 ☎392-6288 株鹿嶋設備工業所 ☎331-1210	
左 京 区	東 山 区	山 科 区	右 京 区	西 京 区		
株アキラ設備 ☎724-0190 株石原工業所 ☎761-1361 株スズキテクノ ☎711-6000 株近畿設備工業所 ☎761-8191 株片岡水道 ☎781-9468 株神田設備 ☎781-4513 株菊地工業所 ☎701-4171 株車田管工所 ☎741-1586 株車田管工所 ☎761-1530 株横本管工所 ☎722-2684	株加藤管工所 ☎761-1321 株白井設備 ☎721-2315 株太田工業所 ☎592-6635 株津田工業所 ☎771-5386 株馬場水道工業所 ☎791-1141 株藤川水道 ☎781-5895	株岩崎管工 ☎591-0350 株南上田工業所 ☎592-6635 株太田工業所 ☎581-7755 株小野設備 ☎593-3635 株近代設備 ☎593-4898	株藤井工業所 ☎561-6503	株藤井工業所 ☎561-6503		

当協会では、6月5日(土)、午前10時より、会員による岡崎・疎水周辺の清掃活動を行います。

京都新聞掲載のPR

